

川崎南・川崎北労働基準監督署と川崎市の
合同安全啓発パトロールを実施しました！！

～労働災害防止のため事業者への指導を強化しています～

この度、川崎南・川崎北労働基準監督署と川崎市は、合同で市内事業場を訪問し啓発活動を行う、合同安全啓発パトロールを実施しました。

川崎南・川崎北労働基準監督署では、労働災害防止を最重要課題として事業者への指導を強化していますが、地域での労働災害防止の啓発活動をさらに推進するため、両労働基準監督署と川崎市が連携して実施したものです。

これをきっかけに、市内事業場の皆様に今一度、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、職場環境をより安全に、より快適にさせていただくことで、労働災害防止及び健康障害防止のための取組を自主的かつ積極的に促進し、労働災害の減少を図ることを目的としています。



取組状況を確認する実施者

開催日	平成27年10月22日（木）
場所	川崎市中原区小杉町二丁目228番1 株式会社竹中工務店横浜支店 （仮称）小杉町二丁目計画新築工事
実施者	川崎南・川崎北労働基準監督署長、川崎市経済労働局長
実施内容	工事現場における労働災害防止の取組をパトロールにより確認し、パトロール後、各実施者から講評等を行いました。 工事現場パトロールでは、現場作業員とは異なる視点でのパトロール実施・本質安全化を考慮した工法の採用・協力業者と一体となった安全衛生管理活動への取組・熱中症予防・危険予知活動に基づく危険要因を未然に排除する活動・現場入場者誰にもわかりやすい大きな掲示などの取組を中心に確認しました。

取組事例



今回のパトロール現場です。
2棟のタワーマンションの建築予定です。

狭いところでの組立て作業をなくし
あらかじめ広く平らなところで
足場を組んで安全に組み立ててい
ます。



危険箇所の表示
大きく見やすくなっています。



毎朝難度の違う平均台を歩行して体調確認
しています（神奈川県でも「STOP!転
倒災害」に取り組んでいます）。



内勤社員の異なる視点による
パトロールを実施しています。



「ハマ女作業所巡回」はじめました。

(ハマ女マークと腕章)

指差し!
声出し!!



安全確認ヨシ!

TAKENAKA

私たち横浜支店内勤の女性社員は、作業所へ行って

- ・異なる視点から危険の気づきをもたらします!
- ・声かけをして、指差呼称を広めます!
- ・作業所の方と対話を深め、よりよい作業所支援に繋がります!

協力業者のリーダーで構成されるリーダ
ー会のメンバーに労働基準監督署長が日
頃の安全衛生自主管理活動を評価してい
ます。